

ちばさぽ通信



5
2014

- P1 ・代表および館長のあいさつ
・新年度からの変更点について
- P2 ・ちばさぽの事業紹介
・市民活動団体のイベント情報

- P3 ・ちばさぽ登録団体のご紹介
・連載ミニコラム
- P4 ・ちばさぽからのお知らせ
・図書コーナーだより

名前もココロも新しく

2002年、市民団体の活動支援を目的に千葉中央コミュニティセンターに「千葉市民活動センター」を開設しました。センターは2012年に千葉中央ツインビルに場所を移し、ボランティアズカフェと統合、「ちば市民活力創造プラザ」となり、市民活動とボランティアの情報を皆さんにお届けする総合施設となりました。そして2014年、指定管理者制度となって新しいスタートを切り、名称を「千葉市民活動支援センター」と改めました。



「特定非営利活動法人まちづくり千葉」と「リベルタちば」の共同事業体で指定管理者をお受けし、出納いづみさんを館長に、より使いやすい施設、よりお役に立てる施設を目指しています。新しいロゴと「ちばさぽ」の愛称ともども、どうぞよろしくお願い申し上げます。

共同事業体 代表 山本俊子

名をつけることは、そのものを愛すること。「千葉市民活動支援センター」をわかりやすく、みなさんに親しんでもらえるよう「ちばさぽ」という愛称を考えました。ロゴの赤いふちどりは「しあわせをはこぶ四つ葉のクローバー」をイメージしています。「じゃ次の会議は“ちばさぽ”で」と、気軽に呼んでください。

千葉市も高齢化の波にどっぷり浸かっています。企業からリタイアした男性も、地域で動いてきた女性も、みなさんが



性別・年齢にかかわらず、地域社会でいきいきと市民活動やボランティアに係っていただける、そんな環境づくりのお手伝い

ができれば、というのが、センター職員全員の願いです。「こんなところがあるって知らなかった」という声を時々、耳にします。ぜひ、みなさんで気軽に足を運んでいただき、スタッフに声をかけてください。 館長 出納いづみ

新年度からの 変更点について

指定管理者制度の導入にあわせて、2014年4月から、名称の他にも開館時間や申請書の様式が変更になったり、新たなサービスの提供が開始されるなどしています。変更点や新サービスの主なものをご紹介します。

- 開館時間の延長：平日と土曜は午後9時まで開館します。夜間の印刷機の利用も可能になり、空きがあれば、当日に夜間の会議室等の予約をすることもできます。
- 各種相談・講座等の拡充：団体の運営に役立つ専門家による相談や、市民活動に関する講座・シンポジウム等を開催します。
- 小会議室が「談話室」に：これまでの小会議室は、名称が「談話室」に変更となりました。また予約が入っていない時間帯は、作業等に自由にご利用いただけます。
- カラーコピー機の導入：新たにカラーコピーが出来るようになりました。A4は1枚30円、それ以上は1枚50円。モノクロコピーは従来どおり1枚10円です。
- 各種申請書の様式変更：会議室、談話室、紙折機をご利用の際は、新様式の「会議室等使用許可申請書」をご提出ください。予約はこれまでどおり、お電話でも承ります。
- パソコンの貸し出しは中止：インターネット閲覧や文書作成作業用のパソコンの無料貸し出しは中止しました。(ノートパソコンの貸し出しを検討中です。)

また、施設内のレイアウト(印刷機・コピー機・一部のロッカーの場所等)も少しだけ変更しました。今後も、館内の無線LAN環境の整備や、コピー用紙の販売、ホームページ

のリニューアルなどを鋭意準備中です。

変更点の詳細や、ご利用にあたって不明な点は、どうぞお気軽にお尋ねください。